

危険物取扱者免状 消防設備士免状

の書換え・再交付等の申請手続きについて

(一財) 消防試験研究センター香川県支部

危険物取扱者又は消防設備士の免状をお持ちの方は、①氏名・本籍・生年月日の変更があった場合(同一都道府県内の本籍の変更、住所の変更は不要)や、②免状の交付・書換えから10年を経過する場合、免状の書換えの手続きをしなければなりません。旧姓の記載等を希望される場合も手続きをしてください。

また、免状を亡失・汚損等した場合は、再交付の申請をしてください。

【申請要領】

下記の「申請に必要な書類等」を郵送又は持参により当支部へ提出してください。新しい免状は、2~3週間程度で郵送又は窓口で交付します。
※免状携帯義務のある方は、窓口を持参してください。新しい免状の交付も窓口になります。

【申請に必要な書類等】

① 申請書

- ・危険物取扱者免状と消防設備士免状の申請書は、別様式です。
- ・本紙裏面の記入例(消防設備士も同要領)及び申請書裏面の説明を参考に記入してください。
※申請書の用紙は、当支部のほか県内の消防署、直島町役場などにあります。当センターのホームページからダウンロードして印刷することもできます。ホームページからダウンロードした申請書を使用する場合は、「申請に際しての説明事項」も併せて参照してください。

② 写真(氏名・本籍・生年月日の書換え、旧姓の記載・変更・削除のみの場合は不要)

1枚。縦4.5cm×横3.5cm。6カ月以内に撮影したもの。規格(本紙裏面参照)に注意のうえ、申請書の右上部の所定欄に貼ってください。カラー、白黒どちらでも可。

③ 香川県収入証紙(手数料)

手数料として、「香川県収入証紙」(収入印紙ではありません。)を申請書の裏面に貼ってください。

- 《手数料の額》
- 氏名・本籍・生年月日の書換え、旧姓の記載・変更・削除(免状裏面に変更内容を記載)……………700円(※)
 - 免状の交付等から10年を経過する場合の書換え(写真書換え)……………1,600円
 - 再交付……………1,900円

※氏名・本籍・生年月日の書換え、旧姓の記載・変更・削除の申請と、写真書換え、再交付又は新規交付の申請とを同時にされる場合(同時複数申請)は、写真書換え、再交付等の手数料と同額です。

- ・香川県収入証紙の販売場所は、香川県のホームページをご覧ください。「香川県証紙売りさばき所一覧」で検索してください。当支部窓口でも販売しています。
- ・県外等のため香川県収入証紙の入手が困難な方は、現金書留で封筒に現金と書類等を同封してお送りください。

④ 現在お持ちの免状(亡失等の場合は不要)

免状の裏面に受講証明のない講習がある場合は、受講証控など、受講を証明する書類をあわせて提出してください。

⑤ 証明書類(写真書換えのみの場合は不要)

- 氏名・本籍・生年月日の書換えの場合
戸籍抄本、住民票、その他公的機関の発行した書類(発行後3ヶ月以内のもの)で、書換えの事由を確認できるもの。
- 旧姓の記載・変更の場合
旧姓と現在の姓を確認できる書類
- 再交付の場合
運転免許証(表面と裏面)、マイナンバーカード(表面のみ)など、本人確認のできる写真付きのもののコピー。(住所を変更してその手続きができていない場合は住民票を添付)

⑥ 免状返送用封筒

定形封筒(長さ14~23.5cm、幅9~12cm)の表に自宅や勤務先等送付先の住所、氏名等を記入し、簡易書留郵便料460円分の切手を貼って同封してください。(窓口で申請し、新免状を窓口で受け取る方は、不要です。)

【当支部に申請できない方】

- 氏名・本籍・生年月日の書換え、旧姓の記載・変更・削除及び写真書換えの場合
香川県内に居住地又は勤務先のない方。(香川県で免状の交付・書換えを受けた方は申請可)
- 再交付の場合
香川県で免状の交付・書換え等を受けていない方。

※上記の方は、それぞれ該当する都道府県の消防試験研究センターの支部に申請してください。

一般財団法人 消防試験研究センター香川県支部

〒760-0066 高松市福岡町2-2-2 香川県産業会館4階 ☎087-823-2881
<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

<受付時間>

午前9時~午後5時(土曜日、日曜日、祝日、年末年始等を除く。)
※昼休みも受付

<交通>

- ・ことでんバス(まちなかループバス)「高松けいりん場」下車 徒歩5分
- ・ことでんバス(朝日町線)「県立武道館」下車 徒歩5分
- ・JR高松駅からタクシー 10分
- ・自家用車(駐車場あり)

(R08.04)



書換・再交付申請書の記入例

○黒色のボールペンを使い、かい書で記入してください。
 ○書き誤った場合は、2本線を引き、その上部に正しく記入してください。

○(良い写真) ×(悪い写真) 不適切な写真の場合、再提出いただくことになります。

3mm以上 3mm以上 3mm以上 4.5cm 3.5cm

頭髪やあごなど顔の一部が切れているもの。 背景等が写っているもの。

- 背景と、頭髪や衣服の色が同系色でなく、影がないもの。
- ふちなしで、左記図の各寸法を満たしたものの。
- デジタル写真の場合は、ドット(網状の点)やにじみ等のない、高画質で鮮明なもの。(写真専用紙を使用してください。)

【不適切な写真の例】
 表面にキズのあるもの。サングラスを着用しているもの。眼鏡のフレームやレンズが反射しているもの。頭髪が目にかかっているもの。頭髪やあごなどの顔の一部が切れているもの。背景等が写っているもの。※写真のコピーは不可。

消防設備士免状の申請書も同要領です。

様式第23 (第52条、第53条関係)

危険物取扱者免状 書換・再交付申請書

香川県 知事殿 申請日 令和 8年 4月 1日

申請者氏名 フリガナ ヤマトダ シロウ 氏 山田 名 二郎

生年月日 大昭平令 07年 04月 01日 生 籍 香川 都道府県 本籍コード 37

郵便番号 760-0066 自宅電話番号又は携帯電話番号 090-1234-5678

住所 香川県高松市福岡町 2-2-2 201 勤務先等連絡先 (株)サヌキ商事 連絡先電話番号 087-823-2887 内線()

つくばアパート 702号

フリガナの濁点、半濁点も1マス使用してください。「氏」と「名」は分けてください。

訂正する場合は、2本線を引き、その上部に正しく記入してください。

該当する番号を○で囲んでください。再交付の場合は4.写真に○を付けずに5~8のいずれかに○をしてください。

収入証紙は、申請書裏面下部の貼付欄(ホームページからダウンロードして印刷した場合は裏面中央)に貼ってください。(セロハンテープで貼らないでください。)

○申込区分(書換事項(1~4)・再交付理由(5~8)のうち該当するものの番号を○で囲み、1から3に該当する場合は、旧内容を必ず記入してください。)
 ○旧姓の記載又は変更を希望する場合は、申請者氏名欄の氏欄に旧姓を括弧書きで併記してください。
 ○旧姓の削除を希望する場合は、申請者氏名欄に戸籍上の氏名を記入してください。

書換事項

1 氏名 旧フリガナ 氏名 氏名 再交付理由 5 亡失 6 滅失 7 汚損 8 破損

2 本籍 旧本籍 都道府県 旧本籍コード

3 生年月日 旧生年月日 大昭平令 年 月 日生

4 写真 旧姓記載・変更 旧姓削除

免状番号 11374 2800 5678

(氏名欄に括弧で旧姓を併記する場合は「記載・変更」に、括弧ごと旧姓を削除する場合は「旧姓削除」に○点を入れる。)

種類等	交付年月日	交付番号	※入力番号	交付知事	コード
甲	昭平令 年 月 日				
乙1	昭平令 年 月 日				
乙2	昭平令 年 月 日				
乙3	昭平令 年 月 日				
乙4	昭平令 28年 04月 09日	01234		香川	37
乙5	昭平令 年 月 日				
乙6	昭平令 年 月 日				
丙	昭平令 年 月 日				

※手数料欄 (証紙は、裏面に貼付してください。)

※経過欄

注意書きをよく読み、写真の大きさ等に注意してください。

糊で貼ってください。(セロハンテープで貼らないでください。)

携帯電話等、日中(午前8時30分~午後5時)に連絡のとれる電話番号を記入してください。(当支部から申請の内容について問い合わせる場合に使用します。)

免状の写真の下に記載されている番号を書き添えてください。(古い免状で番号の記載がない場合は、空欄としてください。)



コードは、「都道府県コード表」を参照してください。(香川県は「37」)

免状の亡失等のため不明な場合は、記入不要。

【都道府県コード表(「本籍コード」、「旧本籍コード」、「交付知事コード」の欄に使用)】

北海道 01	福島 07	東京 13	山梨 19	滋賀 25	鳥取 31	香川 37	熊本 43
青森 02	茨城 08	神奈川 14	長野 20	京都 26	島根 32	愛媛 38	大分 44
岩手 03	栃木 09	新潟 15	岐阜 21	大阪 27	岡山 33	高知 39	宮崎 45
宮城 04	群馬 10	富山 16	静岡 22	兵庫 28	広島 34	福岡 40	鹿児島 46
秋田 05	埼玉 11	石川 17	愛知 23	奈良 29	山口 35	佐賀 41	沖縄 47
山形 06	千葉 12	福井 18	三重 24	和歌山 30	徳島 36	長崎 42	外国籍 99